

# 住まいと暮らし に関する無料相談会

住まいや暮らしに関する無料相談会を開催します。不動産の利活用や空き家、登記・測量境界・相続などの諸問題に関する相談に各専門家が対応します。

日時：令和5年 **1月15日**（日曜日）【**要予約**】  
**13時～16時**

場所：笠岡市役所 本庁3階 第1会議室  
（笠岡市中央町1-1）

## ●相談内容

- ・空き家について（利活用（売買など）、管理、解体、片付けなど）
- ・不動産について（売買、住み替え、不動産の価格、有効活用など）
- ・登記・相続や後見人について
- ・測量や境界のことについて

など

## ●相談に対応する専門家

- ・司法書士
- ・不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引士
- ・土地家屋調査士

## ●予約方法

下記連絡先へお電話いただき、簡単に当日のご相談内容をお伝え下さい。  
（※先着8名様での開催といたします。1名様30分程度のご相談時間となります。）

※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。また、発熱がある方はご来場をお控えいただきますようお願いいたします。

## ●お申込先

一般社団法人 岡山住まいと暮らしの相談センター

電話 086-206-5581（9:30～16:30 土日祝除く）

URL：<http://www.okayamasoudan.com/>

E-Mail：[support@okayamasoudan.com](mailto:support@okayamasoudan.com)